

1 長所と問題点に対する大学自身の総合的評価

〔自己点検・評価委員会〕大学の運営は、大学の構成員全てが参加して初めて、大学の理念に基づいた社会的使命を果たすことが可能となる。近畿大学では、各学部等の自己点検・評価委員会の構成、性格や位置付けについては各学部等の自主的判断に任されてきたが、今回の自己点検・評価の作業過程で次第に明らかになってきたことは、各学部等の自己点検・評価のこれまでの活動にはかなりの差異があったことである。極めて活発に活動している学部では平成5年から自己点検・評価活動を精力的に続け、その結果を2年ごとにまとめた報告書を作成している。この活動の中から、学生による授業評価が実施され教育改革が進められており、さらに学生の意識・実態調査や様々のFD・学習活動も本格的に展開されつつある。自己点検・評価委員会の活動と連動しつつ、教育改革と不可分の関係にある教員の教育業績評価方法の確立を目指した検討が開始されようとしている。またある学部では少人数教育、教員と学生との双方向教育などを次々に取り入れ、教育改善を精力的、継続的に行って成果をあげている。このような先導的学部の教育活動・成果が今回の点検評価の作業過程で明らかになったことで、他学部等にもいい刺激を与え、それぞれの自己点検・評価活動がいつそう活発になっていくことが期待される。

〔理念・目的〕本学の建学精神である「人に愛される人，信頼される人，尊敬される人を育成すること」は、公的刊行物を通じ、教職員、学生を含む学内の構成員に浸透し、受験生を含む社会一般の人々に対しても明らかにされてきた。一方、本学の教育の理念・目的については、前総長が述べておられた「自主独往の気概に充ちた未来志向」などがしばしば引用されていたが、今回の近畿大学自己点検・評価委員会において、上記の建学精神に基づいて、かつ自主独往と未来志向の精神も包含し、「広い教養，良識と常にチャレンジする精神をもち、そして実践的な学問，実学を旨とする」（2000 大学要覧）を「本学の教育の理念・目的」とすることが了承された。これは、学校教育法第52条：「大学は学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させる」の精神とも合致するものである。

〔学生の受け入れ〕本学では、少子化と学生の志望選択の多様化に対応して、多くの会場で複数の試験日に受験の機会を持てるように、入試制度の変革を重ねてきた。言うまでもなく、受験の機会を増やす方法だけでは、少子化への対応には限界がある。本学の合格者の成績上位者の手続き率を一段と向上させて、優れた学生を確保する必要がある。平成12年度以降の臨時定員廃止への対応もあり、関連学部での対応計画が、報告書に記述されている。学生の質と量を確保するには、根本的には改革による各学部等の社会的評価の向上に努めなければならないことはいうまでもない。入試制度に関しても、AO入試の導入や附属高校の

推薦入学者への無試験入学制の採用など、新しい方法の導入と活用に踏み切ろうとしている。

〔教育・研究上の組織〕 本学は、10学部、11研究科に加えて、多くの付置研究所、実験場、研究・教育関連センターなどを擁する総合大学である。それぞれの組織が、伝統と個性的な理念・目的を持ち、多様な専門家である多くの教職員によって構成されて、活動成果を挙げてきた。しかし、近年の間に、大学をめぐる社会環境の急変とともに、大学はかつてない変革と転換の時機に直面している。例えば、これまで研究中心に展開されてきた大学の活動が、教育を重点とする活動機能への転換を求められている。このような時代の要請によって、教育・研究上の組織も、時に痛みを感じるような変革に取り組まざるをえない。

教養部の改組もその1つであったが、今後各学部において教養教育を含む教育の達成によって、社会が求める幅広い視野と思考能力を持った学生を養成しうるかが問われることになる。そのためには、少人数教育、双方向教育、能力別教育などの方法が不可欠となり、授業調査や学生意識調査などを通じて学生の反応を汲み取りながら、教員が改善工夫の努力を根気よく継続する必要がある。これに関連して、教育成果への評価も大切であり、また有効な教育の推進のために、計画的で適切な教員人事の遂行も不可欠である。さらには、こうした目的達成に適合するように、学科編成やカリキュラム・教育課程を変革していくことも重要課題である。

一方で、大学はますます国際化や社会との連帯に向かって、開かれていくことを求められ、教育・研究に社会人や外国人を受け入れる制度の充実に努める必要がある。生涯教育への対応も、さらに重要性を増すであろう。これに関連して、他大学・大学院・企業との連携も大きな課題であり、「近畿大学リエゾンセンター（KLC）」の発足は、時期を得た出来事であった。今後はこれまでのように、研究だけではなく、教育面における協力・連携を進めることも重要課題である。

学外との協力・連携の基盤として、学内における学部・学科・研究科・専攻および研究所相互間の交流・協力を忘れてはならないであろう。教育、研究分野の学際化・広域化は、必然の流れであり、これに対応して先端分野を歩み続けるとともに、多様な学生を引きつけて、教育効果をあげるには、異なる専門家の幅広い協力が不可欠であろう。このような観点から、関西の私学で最大規模の総合大学である本学の特色を活用すべきである。

〔教育課程〕 すべての学部で教育の質の向上と卒業生の質の確保を目的として、カリキュラムの見直しが継続的に行われていることは、評価してよい。教育の質の向上に少人数教育が重要なことは言うまでもないが、いくつかの学部で実践されており、今後の成果が期待される。各学部で実践されている例としては、少人数制ゼミナール（商経学部）、少人数グループによる実験実習科目（理工学部、工学部、九州工学部）、1年次の「講読」と「基礎研究」（文芸学部）、チュートリアル方式による教育（医学部）、新入生への導入セミナー（九州工学部）などがあげられる。さらに、特徴ある教育として法廷教室での「裁判演習」や「企業演習」（法学部）、「社会奉仕実習」（理工学部）、「模擬薬局実習」（薬学部）、クリニカルクラクシップの臨床実習への拡大（医学部）、法律事務所と官公庁への「インターンシップ」

(法学部)、企業への「インターンシップ」(法学部、理工学部、工学部)、「病院・薬局実習」(薬学部)、「総合科目」(教養部)、教養ゼミナール(工学部)、新入生の履修不足と学力不足対策として「初修科目」の開講(理工学部)などが行われている。

なお、平成13年度から「昼夜開講制」(法学部、商経学部、理工学部)が導入される予定であり、新しい試みとして注目される。

上で述べたようにすべての学部でカリキュラムの改訂され、様々な特色ある教育が実践されていることは評価されるが、カリキュラムの改訂に伴って教員の意識が変わらなければ効果は期待できない。改善、改革が教員側の一方的な思い込み、自己満足にならないためには、その効果を日常的に点検評価する制度システムが確立されていなければならない。つまり、授業は、教える者と教えられる者との相互作用により成り立っている。従来の授業改善は、主として教員による授業評価に基づきなされるのみで、まれに学生の意見を聞くことはあってもその評価が明らかにされることはほとんどなかった。しかし、社会・経済・技術の変化・進展に伴う大学改革の流れの中で、大学教育は多様な学生の多様なニーズに適切に 대응していくことを求められるようになった。すなわち、学生の評価を無視しての大学改革はありえず、「学生による授業評価」は大学にとっては欠かせない義務、学生にとっては学費納入の見返りとしての当然の権利へと、その位置付けが変わってきている。このような認識に立てば、授業評価制度は履修登録や期末試験と同様に教育システムの中に行事の1つとして自動的に組み込まれるべきものである。各学部等で、この制度に真正面から取り組み、その結果を教員は真摯に受け止め、意識改革し、授業改善、教育改革につなげるために最大限の努力をすべきである。同時に、教員の評価が研究面に偏りがちな現状において、個々の教員の意識と時間を教育面に向けるためのインセンティブが必要である。

平成3年の大学設置基準の改正によりほとんどの大学で教養部が廃止された中で、本学は教養部が存続している。平成10年の大学審議会の答申「教養教育は従来の専門教員を含め全教員が責任をもって担うべきものである」という認識のもとに、本学では「教養部を平成13年度から改組し、各学部における教養教育は従来の専門教育の教員を含め、全教員が責任をもって担う」という学長の大胆な提案は大学協議会でほとんど異議なく了承された。同時に学長が提示された「本学における教養部改革の方向」の理念に沿って、教養教育をリベラルエデュケーションとして位置づけ、これを「全学共通教育機構」が中心になって検討、運営、実施することが大学協議会で了承された。その後、90名余の教養部全教員の学部等への分属について、学長、教養部長及び関係学部長からなる会議で精力的に協議が行われ、全教養部教員の分属についての合意が得られた。学長が提示された上記理念に基づいて、各学部で検討された教養教育の改革案を持ち寄り、「全学共通教育機構」で検討を重ね、現在ほぼ改革案がまとまったところである。

この教養部改組という大きな改革が引き金となり、各学部執行部レベルまでは大学／学部改革の意義、重要性が十分浸透したといえる。今後大学構成員全員に深く浸透すれば、この大学改革の流れをボトムアップによりさらに拡大させ、発展させる原動力になるだろう。

〔研究活動〕 本学では昭和35年から、ほぼ全教員の研究業績をまとめた近畿大学研究業績総覧を毎年発行し、公開してきた。20年以上実施されていた学内研究助成金制度が、諸般の事情で、3年間ほど中止されていたが、平成12年度から、40歳以下の若手教員を対象にした学内研究助成金制度が復活し、若手教員の励みとなっている。また本学では個人研究費が毎年支給されており、研究活動を支える役割を果たしている。工学部では教員から提出される研究業績調書をもとに3段階評価により、また薬学部では論文数により教員研究費の傾斜配分を行っている。理工学部では教員研究充実費を設け、意欲ある研究者に研究費補助を行い、医学部では質(Impact Factor)の高い論文に対して、医学会賞を授与しており、「研究業績の質の評価制度」を本学で最初に導入されたことは注目される。

本学では、近年研究活動の充実発展のために、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の導入の促進につとめている。その結果、科学研究費の採択件数と助成金額は、増加傾向にはあるが、大学規模、教員数からみて、まだ十分なものとはいえない。科学研究費以外の多くの助成金に対する申請、採択件数は十分ではなく、今後教員への情報提供と奨励につとめたい。

国の補助金の導入により、本学共同利用センター、各学部等で大型機器、情報教育設備の整備努力がなされている。しかし、NEDO、ハイテクリサーチその他の大型プロジェクトについては、平成8年度に生物理工学部において認められたのみである。本学は、ほぼすべての学部を網羅した総合大学であり、それぞれの学部もまたバラエティーに富んだ多彩な分野を擁している。また、東大阪市等の地域産業・社会との交流関係も比較的密接である。こうした特色を活かした、学際的な領域の大型プロジェクトを、全学の様々な学部・研究機関が共同で企画、提案することは、今後の大きな課題であろう。

〔教員組織〕 近年、いくつかの学部で新任教員採用が公募制で実施され、優れた人材を集めることに成功していることは注目される。大部分の私学がそうであるように、本学も多くの学部で教員年齢の高齢化現象が見られる。平成10年度から、本学では助手の60歳定年実施に踏み切ったことは、この対策のひとつとして、評価される。今後、各教員の研究業績、教育業績、管理運営業績などを総合的に点検評価し、それにもとづく何らかのインセンティブがなされるべきであろう。本学には企業などで働いた経験を持つ教員や外国籍の教員は少ない。学生への刺激を補うためにも、企業人や外国人の活用を考えるべきである。特に有能な外国籍教員を集めるためには、単年度採用ではなく、少なくとも5年間程度の任期採用にする必要がある。

多くの学生を抱える大規模学部、特に商経学部では教員一人当たりの学生数が多くて、教育、学生指導、学部運営業務などで教員の負担が大きく、教員の増員が要望されており、妥当なところであると考ええる。一方、教員一人当たりの学生数の少ない学部で、教育の負担が多くて研究に支障をきたしているという学部もある。これらの学部では現教員の教育、研究、運営業績を点検評価し、個々の教員の力をどのようにつけ、どのように引き出すのかというエンパワーメントの改善案が示されなければならない。大学教職員に支払われる給料はその

ほとんどが「学生教育及びその環境改善」に対するものであり、その財源の大部分は学生の授業料であることは言うまでもない。私学は大学、学部の財政収支バランスが健全でなければ、その教育理念・目的も実現できないし、研究もできないことはいうまでもない。教育においても、研究においても優れた業績をあげることのできる有能な人材が育ち・集められる環境にしなければ私学経営はなりたない時代にきている。

〔施設・設備等〕本部キャンパスの緑化については長年の努力が実りつつあり、キャンパスの雰囲気はかなり改善されてきた。その一方で、いくつかの学部で施設設備の老朽化が指摘されている。工学部では2つのキャンパスの統合が急がれている。情報関係の施設設備については本部キャンパスに情報教育棟の建設が進むなど充実に対する努力が払われており、従来と比較すれば良くなったといえる。しかし、進歩著しい情報技術（IT）革命に対応した教育を行うには、残念ながらまだ不十分であると言わざるをえない。これは他のキャンパスにも言えることである。整備充実を図るために、また情報管理のためにも、本学全体の情報関係の施設、設備について、全学的立場で中長期戦略を作りあげる委員会を立ち上げる必要がある。

〔図書等の資料及び図書館〕本学には中央図書館と学部図書館（分館）とがあり、着実に図書資料の整備につとめている。しかし、各専門分野の専門書（単行本）は、さらに充実整備されることが望まれる。閲覧室の座席数は、必ずしも多い方ではないが、開館日数を多くし、かつ開館時間も長くすることで、学生の利用を満たしていることは評価される。図書館利用に関し学生のアンケート調査を実施し、要望への対処結果と対策を公示していることも評価してよい。近年、海外の購読学術雑誌の費用が高騰しており、整理縮小を余儀なくされているが、情報ネットシステムによって補う努力がなされつつある。施設の補修、図書収容スペースの拡充確保は今後の課題である。今後、本学が地域社会の生涯教育で重要な役割を果たすためには、図書館の一層の開放と資料整備が必要となる。

〔学生生活への配慮〕意欲や目的を必ずしも明確にもたない多様な学生の入学によって、学生の実態の把握と配慮は益々重要な課題になっている。毎年、各学部とも多くの単位不足による留年者を出している。また様々の理由で、休学、退学する学生も増加している。各学部・学科等において、多くのクラス担任教員を設け、きめ細かく勉学、履修、生活等の相談に応じているが、学生数に対して教員数が十分でない学部、学科も多く、今後も工夫や努力の強化が必要であろう。

保健管理室（11月ホール）にはカウンセラーおよび医師が、毎日駐在して学生相談に応じており、利用者が増加している。授業アンケートや学生意識アンケート、生協による生活アンケートなどの調査結果を解析し、成績や進路の追跡調査と組み合わせて、学生の実態と動向を把握し、教育改革や学生指導に活用したいと考えている。

奨学金制度も改善されつつあるが、優秀な学生への授業料減免を含めて一層の拡充が必要

である。大学院の各研究科において、平成13年度から各専攻ごとに入学者の成績最上位者1名に、1年間授業料を半減する措置が決められたのも、そうした試みの1つである。

多くの学部で学生自治会がもたれているが、それぞれ大学環境の改善、マナーの向上、教員との意志疎通に取り組んでいるところもあり、自治会との関わりを深めることも有益である。

〔管理運営〕各学部・研究科とも管理運営の組織と活動に関するそれぞれの規程を設けて、組織の責任者である学部長・研究科長・学部長補佐・学科長・専攻主任等の職責、決定機関としての教授会の権限、学部の運営活動機関としての常任・常設委員会、特別委員会、設問委員会、教員資格選考委員会、自己点検・評価委員会などの目的と任務を定めている。各種委員会の内容は、学部において多少異なるが、近年様々な改善・改革に取り組んで、精力的に活動を行っている。

全学的な重要問題（教養部改組や相互評価の申請など）に関して、大学執行機関で改革方針が下される場合もあるが、学部等の組織はこれを受け止めて、できるだけ合議をつくした適切な対応をはかっている。恐らく多くの教員に多少の個人差はあっても、大学の変革期に対する普遍的な認識が生まれているためではないだろうか。

また、平成8年の「近畿大学における教育・研究の現状と課題」の作成や、平成12年の相互評価申請報告書の作成を通じて、各学部・研究科に自己点検・評価活動が進みつつあり、学部等によりその基盤の強さや恒常的な活動のアクティビティに多少の差異はあるものの、今後の大学の改革の推進に大きな役割を果たすものと考えられる。

〔学生の進路への配慮〕就職部と各学部・学科、各研究科・専攻の就職委員とが連絡連携して、学年ごとに学生へのガイダンス、セミナーの開催、資格講座の開設などに当り、個人相談にも応じている。また、教職員の会社訪問による求人開拓の努力もなされている。しかし、近年の経済不況のため、厳しい就職状況が続いていることは、各学部・研究科の報告書に認められる通りである。就職内定状況の追跡把握、過去の就職学生の活動状況や就職先の評価の把握などを含めて、就職情報のデータベースを一段と整備かつ活用して、さらにきめ細かい指導を進めていく必要がある。同時に、入学時から進路問題に対する学生の自覚を促し、教育指導を通じて競争に勝ちぬく十分な学生の実力養成に努めるべきである。一方、本学における大学院の整備充実とともに、大学院進学者の数もしだいに増加しつつある。進学志望者に対しては、セミナーや卒業研究指導を通じて、適切な助言・指導がなされており、それぞれ志望する専攻に入学している。

〔情報化への対応〕情報化への対応は、全学的にも最重要課題の1つである。全学的な状況は、第13章に詳しく総括されているが、全学的にみるとまだ相当の対応の遅れやアンバランスが認められる。各キャンパスにLANが敷設され、教員、学生により活発にネットワークが利用されているが、学生数に比較して設備が不足している。文科系学部では、LANの整備や教員のネットワーク利用が遅れており、促進をはかる必要がある。また、一般教室

に関しては整備が遅れており、マルチメディア提示が可能な教室は少ない。今後ネットワークやマルチメディアによる授業の拡充をめざすべきであろう。本年10月に、本部キャンパスに情報処理教育棟が完成され、機器・設備の大幅な改善・充実が行われるが、本部キャンパスとしてなお十分ではない。

ホームページの内容充実も、今後の課題である。ネットワークを利用した情報発信や学生向けのサービスも遅れている。学生のノートパソコンは、理工系の一部の学部で利用されつつあるが、大学全体として充実させ情報コンセントなどの環境を整備する必要がある。

情報教育については、理工系学部のほとんど全てが情報処理基礎科目を必修とし、さらに必要に応じ授業や実習を付加している。今後さらに学生の情報活用能力を高めていく必要がある。文科系学部では、理工系に比べ情報教育や設備が十分といえず、充実をはかっていく必要がある。教育・研究支援に関しては、事務処理の機械化が進められており、個々の業務の効率化が行われているが、システム間の連携や情報共有の機能が十分でないため、学生サービスや種々の業務にまたがる教育・研究活動のデータベース化などに関しては、一部の学部を除いて十分に進められていない。組織横断的な情報伝達・処理のネットワーク体制の整備が今後の課題である。

〔国際化への対応〕マレーシア高等教育基金による「マレーシア留学生プロジェクト」に基づく留学生の受け入れなどをはじめとして、特にアジア地域からの受け入れ留学生は定着しており、一定の役割を果たしている。今後、海外からの受け入れ留学生をさらに増やすためには、予算の許す範囲で、留学生用宿舎の建設、授業料免除、奨学金の増額などの対策を講じる必要がある。反対に、本学から、国際交流プログラムによる海外語学研修などで、一定の学生数を海外に派遣しているが必ずしも多くはない。平成13年度から共通教養科目としてTOEICやTOEFLが開講されるので、これらの科目を履修した学生達が海外留学や語学研修に積極的に参加することが期待される。一方、本学の在外研究員制度により、毎年、10名前後の若手、中堅教員を海外に送りだしていることは高く評価される。この制度をさらに有効なものにするために、帰国後の当該教員の追跡調査などを行う必要があるだろう。国際共同研究については本学の学術提携校などとの間で行われているが、十分とはいえない。本学教員の研究活動が一層活性化され、研究レベルが一段と向上すれば、おのずと国際共同研究は増加するはずである。

〔社会との連携〕開かれた大学、社会との関係をめざして、1980年から毎年、市民を対象とした近畿大学公開講座が開催され、平成12年度で21回を迎えることは特筆される。その他、法律相談、文芸学部講演会、薬学部生涯教育講演会、人権問題に関する講演会などが開催されている。東大阪商工会議所との共催による地元中小企業関係者を対象とした技術相談（産業技術交流会）が10年以上も定期的に行われている。中小企業のメッカといわれる東大阪市にある近畿大学に、平成12年2月に産学連携共同研究を発展させるため「近畿大学リエゾンセンター」が開設され、6月までのわずか5ヵ月で企業や地方自治体と7件の委託研究が成立

しており、開かれた大学として、また社会との関係を目指した今後の活動が期待される。

2 改善・改革のための方策とその全体的効果に関する今後の見通し

大学の一番大切な機能は教育であり、教育課程を真に魅力あるものにすることが大学の義務であり、最良の生き残り策である。つまり、各学部等は、どんな学生を求めているのか、入学する学生にはどんな準備や学力を求めるか、どんな教育を提供するのか、どんな人材を育てようとしているのか、その目的のために各学部等はどんな教授陣を擁し、どんなカリキュラムを用意しているのか、そうした目的と条件を、常に点検評価する必要がある。

大学における重要な改革に着手するにはトップ・ダウンによる強いリーダーシップが極めて有効な場合もあるが、その改革が成功するかどうかは、大学の構成員である教職員各自の自覚、理解、協力にかかっている。一方、ボトム・アップだけでは、全学的な立場から何をすべきかという改革案はなかなか出てこないし、そのような案が提案されても、教授会の合意形成に時間がかかり過ぎる。トップ・ダウンとボトム・アップのバランスが必要である。その意味で、大学、各学部等で、教職員のFDや学習活動を組織的に行い、彼らの意見、要望、提案を迅速に効率よく集約し、各学部で創意工夫をこらして、個性ある学部改革を行うことである。なぜなら各学部等はそれぞれ固有の理念・目的、使用、役割を持っており、それぞれの特色を生かした教育が重要だからである。

日本では「評価拒否」の伝統とでも言うべき底流があり、これを支える根の一つは、同じ集団内で表面きって差をつけることを嫌う「日本的無差別主義」的な国民性にあることがしばしば指摘されている。このような「評価拒否」の態度の風潮は、日本の大学社会にも同様に作用しているように思われる。「どんな家でも1年に一度は大掃除をして、よいところ、悪いところに光を当てるのは、家のためによい」のと同じように、大学も定期的に自己点検し、評価し、改善改革することが必要である。たとえ自分に対する批判であろうと、他人の意見を聞くことができることは沈黙よりはるかによいことである。大切なことは、自己点検・評価を行うことで、教職員も、学生も、大学改革により一層関心をもつようになり、そして何より評価の仕方を学習することで、より適切な評価ができるようにそれぞれが成長することである。

今回の自己点検・評価報告書で指摘された多くの課題が、大学および各学部等の将来発展に向け、改善・改革の強力な推進力となるためには、

(a) 具体的な改善・改革案を策定する組織体制

(b) その改善・改革案を継続的に実行する強力な組織体制

の両方が、大学、各学部等に確立されることが何より重要である。つまり、近畿大学自己点検・評価委員会が、各学部等の自己点検・評価委員会の継続的活動を促進、支援し、全学をあげて、点検・評価の作業を行う体制がシステムとして有効に作用するように努力することである。

3 大学の将来発展の方向

「点検あって評価なし」では、自己点検・評価活動はいずれ形骸化するだろう。自己点検・評価を具体的な改善・改革に結びつけるためには、上で述べたような組織体制を確立し、学長のリーダーシップのもと、「点検して評価し、インセンティブを行う」必要がある。大学の「理念・目的」及び「目標」は、教育・研究を点検・評価するための「評価尺度」であり、大学の個性化をはかる指針となる。「理念・目的」についてはすでに述べた通りであり、「目標」として以下の10項目をかかげ、本学の将来発展に向けて努力する。

① 継続的に自己点検・評価し、改革できる組織体制の確立

今回、大学基準協会の相互評価を受けるにあたり、各学部等で、自己点検・評価し、その結果を報告書としてまとめる作業が、比較的短期間で精力的に行われたことは、自らの学部等と本学の現状に強い懸念、危機感をもっている教職員が多く存在していることの表れでもある。言い換えれば、自己点検・評価作業過程で、大学の教育研究の改善・改革に自己点検・評価が必要不可欠なことを、多くの教職員が学んだ意義は大きい。くり返しになるが、改善・改革案を策定する組織体制とその改善・改革案を継続的に実行する強力な組織体制の両方を各学部等に確立し、今後定期的報告を義務づけることにする。一方で大学教職員は、さまざまな業務に追い回されており、しかも評価への対応で精一杯というのが実情である。無理をすれば点検評価が機械的になる恐れがある。これをさけるために、大学及び各学部等で、改善改革の課題の優先順位を設定し、年度ごとに、それらの各課題に一つずつ取り組んでいくことにする。

② 教育の質の改善・改革と教育業績評価法の策定

今後、大学では教育に重点をおかざるを得ないことは明らかである。それならば、大学、学部としてもこの活動の評価する姿勢を明確に打ち出す必要がある。このような観点から、いくつかの学部で、学生による授業評価が実施されるようになった。しかし、様々な反対意見があった。授業改善は学生による評価に左右されるようなものではなく、教員自身の自覚と努力で解決すべき事柄である、学問に対する興味を示さないような未熟な学生には授業評価は無理である、真面目で成績の良い学生の授業評価なら一考に値するかもしれないが、それ以外の学生の授業評価など信頼できない、評価結果が人事考課など他の目的に利用されるのではないかと、さらには、授業改善に無関心な教員は授業評価を受けても結局は改善の努力をしないのでこの制度を導入してもあまり意味がない、といった意見など。しかし、現状をそのまま認めているだけでは何も起こらないし、何も変わらないことを訴え続け理解を求めながら、学生による授業評価を、希望する教員のみで試験的に行い、それぞれの調査結果を、学部主催の学習会で報告・討論し、教員の意識と自覚を高める機会を設けた。このようなFD・学習会も手伝って、その後の授業評価にはほぼ学部の全教員が参加するようになった学部もある。これまでの調査で大部分の学生は真面目に対応していることがわかり、教員や学

部にとって予想以上に有意義なものであることを学んだ。

授業評価は教員の教育業績評価の重要な指針になることは大多数の認めるところであろう。今後、先導的学部を中心に学生による授業評価を重ね、集計方法を工夫するとともに、教員側の教育評価と言い分も考慮される制度を導入し、信頼性の高い教育業績評価方法をできるだけ早急に確立する。同時に大学の執行機関で優れた教育業績をあげた教員のインセンティブを積極的に行なう制度を検討し、その実現をはかりたい。

③ 教養教育の充実

平成13年から実施される教養部改組は教員の意識改革と表裏一体をなすものである。教養部改組にあたっての合意事項「教養教育をリベラルエデュケーションとして位置づけ、各学部における教養教育は従来の専門教育の教員を含め、全教員が責任をもって担う」ことを尊守し、全学共通教育機構が、各学部等で人間としての生き方の探究につながる教育が行われるように支援、促進する。学生の教育においては、いうまでもなく単に知識を与えるだけではなく、人間的交流が必要であり、大きな力となる。教養教育の改革の流れが各学部における教育（授業）の改善改革につながり、学生に付加価値をつけて社会に送り出す教育プログラムが各学部にしっかり根づくように努める。

④ FDへの組織的取組み

学生による授業評価をすれば授業改善、大学改革が進むという保障は何もない。といって、個人の努力だけにゆだねていては学部全体の授業改善に期待が持てないことはこれまでの歴史から明らかである。授業評価の結果に基づいて、授業改善の推進力になるのが組織的なFD活動である。教員の意識を改革し、自覚・モラルを向上させるにはFD活動において他にない。言い換えれば大学における評価活動を活発にし、有効なものにするためには、組織的なFD活動が前提となる。重要なことは、FD活動を広げようとしている教員が同僚から信頼されなければせっかくの活動もその芽を摘まれるてしまうことである。優れた研究業績をあげ、かつ教育に熱心な教員に、大学では教育が何より大切なことを説いてもらうことも必要であろう。

⑤ 研究活動の活性化

10学部11研究科を有する本学では、専門分野も極めて多岐にわたっており、業績評価を一元的に行うことは容易ではない。また各学部等のおかれた研究環境、研究者数、授業担当時間数等にもかなりの格差がある。低教育研究条件の学部の整備について大学として格段の努力をする必要がある。このような事情を勘案して、教員の研究評価を実施するために、先ず各学部ごとに評価基準を作成することが求められる。今回の相互評価を受けるにあたり、全教員の最近5年間の研究業績一覧表が初めて作成され、公開されることになったのは好都合であった。この点検を今後も継続的に行い、当面、学部単位で、最近5年間の研究業績にもとづいた教員研究費の傾斜配分が実現するように努力する。

⑥ 学部の組織改革

私立大学は学生確保ができなければ、大学の存続そのものが不可能になり、消滅していく。その存続をかけた努力が私学の経営的特質である。財政的基盤がしっかりしていなければ、大学、学部の教育理念・目的も実現できないことはいうまでもない。工学系学部には、多くの受験生が入学を希望する学部、学科がある一方で、そうでない学部、学科もあり、このまま放置するといずれ入学希望者の全員入学、ひいては定員割れをきたす学部、学科も生ずる恐れもある。歴史的にみて、工学系学部、学科は社会の産業構造の盛衰と直接結びついており、常にリストラの荒波にさらされる宿命を背負っているといえる。本学の工学系学部も社会及び産業の変化や受験生の要求に適切に対応し、学科の“scrap and build”ができる柔軟な制度にすることが必要である。もちろん、このような改革を進める場合は、単に学生を集めればよいという入り口だけの問題ではなく、入学後のプロセスが重要であり、卒業生の付加価値を重視しなければならないことは言うまでもない。学部の将来発展に向けて、展望のある学部改組を進める。

⑦ 情報関係の設備施設の充実と中長期戦略の策定

発展著しい情報技術(IT)革命は大学のあり方を根底から変えつつあることはもはや衆知の事実である。高等学校でも、2003年より普通教科「情報」が実施される状況である。ITを利用した学習、IT技術者の養成、IT関連の研究開発に対応した教育に立ち後れた大学は、国内は勿論のこと国境をこえた大学間競争に勝ち残れない。これらの課題に対応するために、教育方法等のイノベーションが展開されなければならない。そのためには近畿大学もIT関連の施設、設備、教授陣についての整備充実を全学的立場から検討する機関を早急に立ち上げる必要がある。

⑧ 開かれた都市型大学へ

現代は都市の時代であり、都心部や都市近郊に数多くの大学が立地している。このような都市型大学には、都市と融合し、都市と連携し、都市の再構築に寄与することが社会から強く望まれている。最近のアメリカ社会に見られるように、情報技術の急速な進歩によって大都市の活力が増加している状況下で、都市型大学の重要性が拡大し、大学と産業界の連携が一段と緊密になってきている。都心部と都市近郊に立地する本学は、西日本で最大規模の私立の総合大学で、学生集団と教員集団とも多様性に富み、各キャンパスは刺激に溢れている。このような本大学が地域社会への教育開放を一層進めることによって大学に求められている社会的役割を遂行し、21世紀における地域社会、ひいては日本の「よき社会」づくりに貢献し、本学の社会的評価をさらに向上させたい。具体的には、(a) 総合大学の利点を活用し、公開講座などの充実・発展させると共に、本学の一層の教育開放に努める、(b) 近畿大学リエゾンセンターを拠点に企業や自治体との産官学連携をすすめることによって、社会の発展や文化の創造に対して積極的に貢献する。

⑨ 高校／大学一貫教育の推進

本学はその教育理念目的に従って、入学する学生に求める人物像は明白である。それは単に知識や技能だけでなく、自主的に自律的に、物ごとを考え、判断し、行動することのできる創造性豊かな学生である。これまでの大学入試は「これを知っているか」式の問題を出して、その結果をもとに合格者を決めてきた。このため高校までの教育では無理に知識を詰め込もうとしている。しかしこのような入学試験では多様性のある人間を評価できない。大変困難なことではあるが、従来の「考えたら負け」式の受験技術や、「知識の量だけでふり分け」入試方法から脱却し、これまで切り捨てがちだった「自分で考えることの得意な人材」を集めるために、思考力で勝負できる「考えさせる入試方式」を模索しなければならない。この手始めとして、理工学部と文芸学部では来年度からAO入試を行うことになった。さらにこの考えを進めるために、高校／大学一貫教育を推進する。

本大学には7つの附属高校があり、これらの高校に本学の各学部に対応した進学クラスを設けて、このクラスでは、「覚える」ことよりも「論理的に考える」ことに重点を置き、Why? とWhat do you think? の繰返しで進んでいく、対話型の授業に改革し、自分で考え、自分で判断できる人材の養成を目指す。近畿大学進学クラスのカリキュラムについては、高校側と大学側が十分議論し、双方の納得する内容にすることが前提となる。双方の合意に基づき、本クラスの卒業生は原則として全員無試験で本学に入学させる。

⑩ 学長のリーダーシップの強化と競争的環境の創出

大学審議会は平成10年10月、「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性輝く大学」と題する答申の中で、現行の大学運営は、学部自治の名のもとに責任ある意志決定・実行が妨げられ、新たな分野への取り組みが遅れがちであると述べ、学部ごとの教授会を審議機関と位置づけ、審議事項を教育課程の編成や学生の入退学、卒業、学位などに限定している。学長、学部長は執行機関と規定し、最終的に学長、学部長の判断と責任で大学を機動的に運営することをきめた。本学が個性輝く大学として21世紀に存続していくために、学長のリーダーシップをより一層強化し、大学内部にも競争的環境を早急に創出する必要がある。まず、教育、研究、運営における教員の業績を適切に評価し、優れた業績をあげた教員、才能ある教員を優遇する評価システムを確立する。

謝辞：今回の相互評価を受けるにあたり、時間的に充分余裕があったわけではないが、そのことが逆に各学部等が全組織をあげて自己点検・評価に取り組むことになり、その結果、自己点検・評価委員会を中心とした活動の重要性が認識されることになった。学長のリーダーシップのもとに、近畿大学自己点検・評価委員会、各学部等の自己点検・評価委員会、全学編編集委員会、及び委員会事務局（総務部）の大変な努力で、相互評価を受けるための膨大な報告書を完成することができた。ここに深甚の謝意を表する。